

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和8年4月9日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	横浜建設株式会社 (法人番号7120001234553)
代表者	代表取締役 陳 優忠
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(1)第62675号 令和3年5月20日
主たる事務所の所在地	大阪市中央区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和8年2月26日付大阪府公報第1638号大阪府告示第258号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	